

(様式第1号)

平成29年度 第3回 芦屋市男女共同参画推進審議会 会議要旨

日 時	平成29年11月21日(火) 17:00~18:30
場 所	男女共同参画センター セミナー室
出 席 者	会 長 柳屋 孝安 副会長 中里 英樹 委 員 武本 夕香子, 奥田 兼三, 寺田 彩喜子, 藤井 順子, 村上 由起 欠席委員 高田 昌代, 宮本 由紀子, 中山 克彦 (敬称略)
事 務 局	市民生活部 北川部長 男女共同参画推進課 福島課長, 長岡主幹, 前川係長, 西川課員, 林課員
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) あいさつ

(2) 報告

第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(第2次女性活躍推進計画を含む。)及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画(第2次DV対策基本計画)の原案について

(3) 議事

パブリックコメントについて

(4) その他

2 提出資料

資料1 審議会及び本部会后課内で出た意見

資料2 パブリックコメントの手続きに関するスケジュール

資料3 第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(第2次女性活躍推進計画を含む)
(原案)

資料4 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画(第2次DV対策基本計画)
(原案)

資料5 「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトについて

3. 審議経過

=開会=

事務局/前川:ただ今から平成29年度第3回芦屋市男女共同参画推進審議会を開催いたします。

=事務局あいさつ= 北川部長

事務局／前川：本会議は、芦屋市情報公開条例第19条により原則公開となっております。個人情報等の非公開事項を取り扱う場合は、非公開についてお諮りいたします。本審議会は市の附属機関であるため、会議録の要旨を公開しております。会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、ご了解ください。会議録の公表につきましては、ご発言者のお名前も公表いたします。

この審議会のほかに、市組織として男女共同参画施策を総合的に推進するため「男女共同参画推進本部」が設置されております。市長を本部長とし、施策の推進を図っていくものです。

本日現在のところ、傍聴のご希望はございません。

次に、委員の皆様のご紹介は、変更がありませんので委員名簿をもって代えさせていただきます。

本日、高田委員、宮本委員、中山委員からは欠席のご連絡をいただいております。

それでは会議開催にあたり、柳屋会長ごあいさつをお願いします。

柳屋会長：みなさまこんにちは。今日は2つの計画に関してご報告をさせていただくというのがメインです。それに先立ちまして、少しみなさんにお話しておきたいことがございます。みなさんご存知のようにドメスティック・バイオレンスというのは身体的、精神的、性的、あるいは経済的な暴力を行うものであると認識されているわけですが、この中にはデートDVというものが含まれています。デートDVについて高校生にアンケートをとった結果の記事をご紹介します。デートDVで一番多いものは、実はメールや電話の着信履歴をチェックするものだそうです。そして、それらをデートDVだと認識していない高校生がほとんどだそうです。そういう意味もあって、特に中高生への啓蒙は非常に重要だと思った次第です。今後この計画の中でそういうことも進めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局／前川：ありがとうございました。ではここからは、柳屋会長に議事進行をお願いします。

<議事>

柳屋会長：それでは、第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン（第2次女性活躍推進計画を含む）の原案と、第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画の原案について、事務局から説明ください。

●事務局より資料1「審議会及び本部会后課内で出た意見」に基づき、第4次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン（第2次女性活躍推進計画を含む）（原案）及び第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画（原案）について説明。

柳屋会長：ご質問、ご意見はありませんか。

村上委員：ウィザス・プラン2 1 ページの基本課題NO2 「災害時に助け合える体制づくり」の具体的施策1の内容について、前は「広報誌、ホームページ、講座などで」とあったが、今回は講座だけになっている。広報誌とホームページはなくなったのか。

また、「地域防災計画の視点に基づく男女共同参画及び市民参画意識の促進」とあるが、前は逆で、「男女共同参画の視点に基づく地域防災計画の周知及び市民の参画」とあった。地域防災計画を今までのものではなく男女共同参画の視点を入れて、例えば避難所に女性のリーダーを立てるとかそういうことを改革するのであれば、前の表現が適当だと思う、これが逆に意味が分かりにくくなったと思う。

事務局／前川：広報誌やホームページを含めて「講座等」という表現にしています。順番を並べ替えて「地域防災計画に基づく」となっているのは、防災計画は老若男女問わず全ての方を対象にしており、その中に男女共同参画の視点等がすでに入っているということで、「地域防災計画の視点」とさせていただきます。

村上委員：防災計画の視点が先に来ると男女共同参画の視点が十分に配慮されるのかという部分が引っ掛かります。

事務局／前川：元の順番であれば、男女が最優先され、そのあとに防災に関することを決めていくということになってしまうので、防災安全課の方と協議して変更いたしました。

柳屋会長：よろしいですか。そのほかに何かご質問はありませんか。

奥田委員：いろいろな基本課題があるが、ここに掲げられている施策と数値目標との関係はどういう観点で設定したのか。基本目標が全部カバーされていない。その中から随意に選んできたという考え方でよいのか。

事務局／前川：目標として設定できる内容を選別し、講座の回数、研修の参加人数等、数値化できるところから設定しました。今までに設定したものも含めて、そこから5年後を見据えて「5年間でこれだけの数値にしたい」という目標を設定しています。

事務局／福島：第4次ウィザス・プランは一から全て作り直しています。その中で、数値目標を立てたほうがこの計画が有効に推進できる、あるいは数値目標を立てたほうが目標を持って進んでいけるという所を取り出しています。男女共同参画施策は当課だけではなく全庁的に取り組んでいます。この中で、「数値目標をつけるとやりにくい、余計に推進がうまくいかない、施策に取り組みにくい」というものについてはあえて設定せず、細かいところは実施計画でフォローしていきます。

奥田委員：いろいろな組織や事業所への意識づくりはとても重要だが、検証は難しいので、今回

事例として紹介していくということと、事業所への周知の方法などは、実施計画の中で決定していくということか。

事務局／福島：進行管理等でチェックしていきます。

奥田委員：リーダーの適正配置，活用は重要だと思うが，41ページの基本目標2基本課題1-4「兵庫県等と連携し，男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用」この目標の実施事業数が年1回という流れがよくわからない。

事務局／福島：芦屋市にいらっしゃる兵庫県の男女共同参画推進委員の方々と当課の職員が男女共同参画リーダーを育成する目的などを話し合い，男女共同参画の啓発等に寄与する講座と一緒に企画・立案，実施しました。それをモデルにして，市の職員や市民をリーダー育成することで1講座1事業を実施することを想定し，数値目標に挙げています。

奥田委員：そのあたりはすつと理解できるようにしておいてほしい。

村上委員：具体的施策の入れ替えについて，26ページの基本課題2-3は1つだったものが2つに分かれたという印象があるが、「図書コーナーの充実」はなくなったのか。

事務局／前川：図書コーナーは，来年度のセンターの移転も念頭に入れてNO5に移動しました。情報提供の整備を更に進めていきたいと考えて、「情報提供の充実」と変えております。また，NO6「男女共同参画センターを活用した交流の促進」を，団体交流スペース等を活用し，センターとして団体同士の交流を促進していきたいということから，計画本文の個人交流スペースの充実とともに追加しました。

村上委員：今回，センター通信ウィザスの表記が幾つか出てくる。41ページだけ「センター通信ウィザス」の認知度と鍵括弧を付けているが，統一したほうがよい。14ページの具体的施策など，他はついていない。

事務局／福島：鍵括弧なしに統一します。

村上委員：29ページの平成28年度【ワークショップでの意見】は，文末が「～である」という表記で，【平成28年度職員意識調査から】では「～いました」となっているが，これは「～いた」に修正してほしい。

事務局／福島：修正します。

武本委員：DV対策基本計画の28ページに「ネットワーク会議や専門部会を設置し」あるが，

専門部会というのとはどのような組織か。

また、「配暴センターの充実」というのは非常に大事だと思うので、数値目標と連携させてはどうか。例えば、相談件数とか職員の研修への参加、保護命令の件数などが数値目標になるかと思うが、数値化はできるか。

ウィザス・プランの31ページ「災害時に助け合える体制づくり」で、「男女共同参画の視点に基づいて防災計画を見直したい」のがこのウィザス・プランだと思う。一般論としては、「防災計画に基づいて男女共同参画の視点を入れます」でよい。しかしこの場合は軸足が男女共同参画にあるので、違和感がある。

阪神大震災、東日本大震災においても、踏み込んだ支援をしている方に聞くと、「女性トイレと男性トイレが一緒」、「個数が一緒」、女性のトイレは時間がかかるなど、女性特有の問題もある。女性の視点からの被災者支援がとて遅れている。阪神淡路大震災を踏まえて東日本大震災の時は少しはましになったけれども「まだまだだ」ということなので、ウィザス・プランとしては「防災計画を男女共同参画計画の視点からもう一度見直す」という書き方のほうがいいのではないか。先ほどのご説明を踏まえて再度ご意見させていただきたい。

事務局／福島：防災計画は何度か見直しを行い、全庁的に作っているものです。この度第4次ウィザス・プランを作るにあたり、現在ある防災計画の中に男女共同参画の視点がどれだけ入れられているか防災安全課に確認したところ、全体として男女共同参画の視点を入れて作るべきだと考えており、意見も聞いているということで、こちらが予想した以上に入れ込んで作られています。

既に防災でも色々な計画があるが、お子さんを持っている方とか妊娠中の方とか、そういう方の細かい専門的なところがたくさん入っています。今、入れてもらわないと困るという状況ではなくなっているので、今回はこのような並びになっていますが、防災安全課と協議し、変更の検討をします。

次にDV計画の28ページの専門部会ですが、こちらはネットワーク会議の下についているもので、市の職員や兵庫県の健康福祉事務所など関係機関の方々と連携を深める意味と、現在のDV被害者支援の中身の研修や、公開していないマニュアルの中身を周知して、被害者の方がどの窓口に行っても配偶者暴力相談支援センターに確実につながるよう研修をしています。

武本委員：それには婦人相談員も入っているのか。

事務局／福島：はい。

もう一つは数値化の話ですが、この計画をより良いものにするためにはDV防止の啓発が要となると考え、相談件数は数値目標に挙げていません。ただ、事務報告書なりに報告を出しています。数値目標にはそれを挙げることで施策が進むものを挙げています。

武本委員：相談件数だと個人的な例になる可能性もあると思うので、例えば研修への参加促進につながる数値目標を挙げるなど、強く求める趣旨ではないが、検討していただきたい。

また、一般的に男女共同参画課以外の課のDVへの理解が非常に乏しい。他課にいくと冷たくあしらわれるということが結構あり、市役所の中の啓発は是非お願いしたい。

事務局／福島：DV被害者支援ネットワーク会議では、課長級、係長級、担当職員を選定いただき、それらの職員がマニュアルを持っていて、市民課や保険課などではDV被害者の方が来られると対応するという体制になっています。

もう1つ、DVの進行管理調書は以前は7年間で2回の実施でしたが、これからは毎年男女の進行管理調査と同じように実施するので、細かく業務の相談件数などで進行管理していきます。

藤井委員：DV被害を受けたことに対する保護をすとか色々対策を立てるということは重要だと思うが、DV加害者にも精神的な病を抱えているケースが多く見られる。被害者をいくら保護しても、加害者はまた次のところで同じことを起こす可能性がある。加害者への対策は何か行っているのか。

事務局／福島：センターでは女性相談のみ実施しており、男性の悩み相談は兵庫県の男女共同参画センターをご案内しています。

藤井委員：そういう人は相談に行かない。そういう所に一步踏み込む対策はしているか。

事務局／福島：現在のDVの法律では、身体的暴力は、被害者が訴えれば1回で逮捕できることもあります。警察に逮捕されれば加害者更生プログラムというものがあり、それを夫婦で受けて、何とかパートナーのDVをご夫婦で治したいというのであれば、内閣府から情報をいただいているので情報提供を行います。

村上委員：加害者更生プログラムは関西にもあるのか。

事務局／福島：現在芦屋市での相談はありませんが、あります。

柳屋会長：その他ご意見はよろしいでしょうか。

2つの基本計画に関して、芦屋市では市民の意見を聞く機会を設けておられるということです。パブリックコメントについて、事務局の方からご説明をお願いします。

●事務局より資料2「パブリックコメントの手続きに関するスケジュール」について説明。

柳屋会長：その他について、ご説明をお願いします。

事務局／長岡：本日お配りしている資料5「地方創生推進交付金事業『女性が輝くまち 芦屋』プロジェクトについて」をご覧ください。「女性の活躍」は結婚や出産を機に仕事を辞めたが、

復職を望んでいる女性を対象にしています。芦屋の中にも「働きたい」と思っている方がたくさんいることが様々な調査でわかっており、「そういう方の復職や就業なども含めて女性の活躍を支援しましょう」という意思表示です。11月に入ってから女性の働き方アンケートを実施し、それを今後の事業に活かしていこうとしています。また、この事業は登録制で事業をしていこうと考えています。この事業を市民の皆さんに広く知っていただき、当事業にご登録いただくことを目的に現在、告知用のWEBサイトを作っています。また、カラー資料はこの事業全体のPR戦略で、「あしやりジューム」(リジューム=再生やレジュメ、履歴書という意味)ということで、この名前をポスターやチラシにつけたい。シンボルマークを目にしたらこの事業を思い出していただけるぐらいこれからPRしていくということで発表しているので、皆様にご報告をさせていただきました。よろしくお願いします。

柳屋会長：ご質問、ご意見はありませんか。

パブリックコメントはどういう形で受け付けていますか。

事務局／前川：担当課の窓口への持参、郵送、FAX、電子メールで受付いたします。

柳屋会長：その方法に対しては、それぞれが配架される窓口に「パブリックコメントの出し方」を書いたものが置かれるということですね。

事務局／前川：はい、説明と併せて計画原案を置くことになります。

藤井委員：広報はどういう方法になりますか、広報誌に出ますか。

事務局／福島：はい、広報誌にお知らせをして、ホームページで詳細を出します。

藤井委員：ホームページを見る人は少ないのでは。自治会は82団体ありますが、パソコンを持っている自治会長さんは半分ぐらいです。「こちらはホームページに載っています」ということではなく、見ていない人の方が多いということをよくお考えになって広報していただけたらと思います。

事務局／福島：市民センター、公民館図書室、図書館本館等に置いているので、そちらでもご覧いただければと思います。

村上委員：所管事務調査で計画原案に修正が生じた場合、12月27日から受付というのは、一般市民の方は年末は忙しくてしっかりと見るのが難しいだろうし、意見の受付は1月26日までですが、年末年始の忙しい時に出されるのかと思います、少し残念な気持ちがあります。見てすぐに書けるようなものではないので、修正が生じた場合に募集期間が10日も短くなってしまい、しかも年末年始と忙しい時になってしまうので、もし委員会で何かあった場合、12月

27日からというのはかなりスケジュール的にきついと思います。次回パブコメを実施される際は提出しやすい時期にさせていただけるとありがたいと思います。

柳屋会長：パブリックコメントを受けての反映は難しいかもしれませんが、ご意見はご意見として受け止めて、何らかの形で施策に反映していただくということが必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

その他、今後のスケジュールについてご説明ください。

●事務局より今後のスケジュールについて説明。

柳屋会長：それでは、本日の会議をこれで終了します。